

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	株式会社コンテック
【英訳名】	CONTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 勝敏
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 柴原 正治
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 柴原 正治
【縦覧に供する場所】	株式会社コンテック 東京支社 (東京都港区芝浦四丁目9番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年4月1日～2019年4月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、資産の効率化及び財務体質向上のため、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期個別決算及び連結決算において、約300百万円の投資有価証券売却益を計上する見込みであります。